

TOKYO働き方改革宣言

株式会社ナツメスタジオワークスは、誰もが働きやすい職場環境づくりを率先して行い、働き方改革を実行していきます。

令和2年3月27日
株式会社ナツメスタジオワークス

目 標

働き方の改善

1ヶ月の一人当たり法定時間外労働時間数を0時間とします。

休み方の改善

年次有給休暇取得率を70%とします。

取 組 内 容

働き方の改善

ポスター等の掲示物を職場に掲示して、時間外労働抑制のための周知・啓発を行っていきます。

休み方の改善

ポスター等の掲示物を職場に掲示して、年次有給休暇取得促進のための周知・啓発を行っていきます。